

相手国政府・ 相手国際機関 (注1)	名 称	援 助 の 目 的 及 び 内 容	贈与の限度額又 は贈与額 贈与の供与期限 (注2)	署名日 署名地 (勅令日) (注3)	署 名 者	告示日 告示番号 (注4)
ドミニカ	ボージヤス水産センター整備計画 のための贈与に関する日本国の 政府とドミニカ国政府との間の 交換公文	ボージヤス水産センター整備計画を実施するために必 要な生産物及び役務の購入	744,000千円 H25.1.31まで	H21.3.25 ロゾーで (同日)	日本側 岩田達明在ドミニ カ大使 ドミニカ側 ルーズベルト ・スケリット首相兼財務 ・社会保障・国家安全保 障大臣	H21.4.8 197号

(注1)国名については、正式名称ではなく一般名称を用いている。
(注2)贈与の供与期限について定めのないものは、-----と記している。
(注3)日付については、平成〇年△月□日をHO.△.□と記している。
(注4)告示番号は、官報における外務省告示番号をいう。